

平成21年10月9日

各チーム関係者様

横浜市ミニバスケットボール連盟

会長 細野 正道

## チームにおける新型インフルエンザ対策ガイドライン

### 1 日常の活動において

- ① 指導者はチーム内に必ず、うがい、手洗いの励行を自ら範を示して促し、チーム内でのインフルエンザの感染や流行を押さえる努力をする。
- ② 指導者は、自分のチームにインフルエンザの感染児童がいないかを絶えず把握する。

### 2 チーム内で新型インフルエンザを発症した場合（選手・指導者・保護者）

- ① 急な発熱や頭痛、全身倦怠、筋肉痛などの全身症状を発症したときは、他の人につさないようにマスクを着用して速やかに医療機関で受診する。
- ② チーム内に感染が広がらないように、インフルエンザを発症した人は、症状が始まった日の翌日から7日目まで、または熱がさがってから2日目まで、チームの活動に参加しない。自分たちの勝手な判断ではなく、医師の判断を仰ぐ。
- ③ チーム内で複数の選手が発症したときは、所属する連盟に詳細を連絡し、チームの活動を休止し、大会出場辞退も含めて、対応策について充分協議する。  
この場合、常時、同じ場所で活動している男女チームは、一体として考える。

### 3 選手の所属する学校で、学級・学年閉鎖、休校措置がとられた場合

- ① 選手の所属する学級・学年が閉鎖、または学校が休校となった場合には、体調不良の有無に関わらず、その期間中はチームの活動には参加しない。選手の家族についても同様とする。
- ② 休校となった場合は、チームの活動全体を休止する。

### 4 その他

ミニバスケットボールの活動は主に屋内で行われるため、他のスポーツ団体と比べてインフルエンザ等の感染リスクが高い活動であるという認識をもち、本件に関しては、自己申告が基本であるので、児童の健康保持、感染拡大防止を最優先するという社会的見地にたってご判断いただきたい。

※このガイドラインは、下記の2資料を基準にして策定しました。

「学校における新型インフルエンザ対応マニュアル」横浜市教育委員会 2009.9

「新型インフルエンザ流行に伴う対策について」日本バスケットボール協会 2009.9.24